

「防衛は国が決めること」の一言で、
平和に生きる権利をなくしたくありません。

地方自治体と国とは「対等」です。
地方は、国の末端ではなく「先端」です。
地方自治体が、戦争に協力しないことは「可能」です。

「防衛（戦争）は国の専管事項」といいますが、
そんな明文規定はありません。
各地で「平和・無防備条例」の運動は、
どんどん広がっています。



西宮に引き続いて、9/16～大津市、10/1
～高槻市で、条例制定の直接請求署名
が取り組まれています。さらに、10/15～
奈良市、10/28～東京都品川区、10/29
～京都市で、署名が予定されています。

当会も活動を続けます
平和学習会・映画会・国際交流な
どの市民企画を開催します。
また、市長や市議会に積極的に、
平和に関する請願をしていきます。

西宮市議会・各会派の条例案に対する意見(当会まとめ)

会派	賛否 (敬称略)	発言要旨 (市議会本会議での全発言は、西宮市HPに掲載されています)
市民クラブ	賛成5 (森池、河崎、片岡、岩下、阪本)、棄権2 (つかだ、中尾)、議長1 (小林)	戦争をしない国であった日本が戦争に参加する国になった。どんどん戦時体制に組み込まれていく危機感から条例が提案された。憲法をベースに考えると日本は無防備国家。西宮市を無防備地域にして、世界にアピールすることにより、ジュネーブ条約で守られるようにする。現在の状況を考えると有効である。
日本共産党	賛成5 (たてがき、野口、上田、佐藤、杉山)	イラクの自衛隊は米軍の支援活動をしている。このままでは自衛隊はアメリカと同じように武器を持って戦うことになる。「戦争はいや」「日本を戦争する国にしてはならない」という圧倒的な市民の願いがある。市長は憲法9条改悪に反対の立場を明確にしてほしい。憲法や非核平和都市宣言を発展させる本条例を制定すべき。
たかはし市議 (無所属)	賛成1	条例案は、憲法9条を具現化しようとするものだが、無防備地域は現実的には難しく、法的な欠陥が認められる。しかし、直接請求されたことは、地方から国に対する異議申し立てであると確信する。その大きな意義をふまえて、条例案の趣旨に賛成する。
明石市議 (無所属)	反対1 (修正案提出)	実際に戦時になったとき、このような条例は持っておいたほうがいい。条例案の理念は大切だと考えるので、それ以外の余分な項目は削除した修正案を提出した。その立場から原案に反対する。
甲雄会	反対4 (嶋田、栗山、田中、西田)	無防備地域は、日本政府が国防の大きな役割を担わせている自衛隊の存在問題と相容れない。自衛隊に対する国民の理解・支持もある。しかし、直接請求の署名運動が多くの苦難を体験し、多くの市民の協力を得て行われたことについては評価したい。
公明党	反対8 (魚水、大川原、川畑、白井、田村、町田、美濃村、楽野)	平和を願い署名された市民と心は同じである。しかし、「無防備宣言は国において行なわれるべきである」と国は言っている。国防は国の専管事項であり、有事法制による義務を西宮市が果たさないわけにはいけない。
政新会	反対7 (蜂谷、石埜、上向井、喜田、菅、中西、中村)	私達は平和を愛している。そして、市長意見に賛成する。条例案はその必要性も有効性もないし、地方自治法に抵触する。
にしまちネット	反対4 (八木、木村、ざこ、谷口)	ジュネーブ条約が守られていない現状があるので、無防備地域宣言は、即市民の安全・命を守るものではない。また法令にも違反する。ただ、市民の命に直接関わる重要な問題については市民投票制度を設けることを提案したい。
蒼志会	反対6 (今村、草加、しぶや、田中、中川、三原)、欠席1 (上谷)	条例案には法的な瑕疵が認められる。地方自治法に定められた手続きとはいえ、問題のある条例案が平然と議会に提出され、コストもかかることは遺憾である。全国的な運動をとめるような論議をすべき。他に波及させないために徹底的な反論が必要だ。

(戦争非協力)
西宮市に平和無防備条例を実現する会
スタッフ募集中です。080-3397-3311